

区分：Ⅲ

号機	6/7号機	
件名	サービス建屋 1階 シャワーエリア（管理区域）における水の漏えいについて	
不適合の概要	<p>2021年12月9日、建屋の水を排水するピットのポンプが連続運転していることから、流入源の調査を実施したところ、サービス建屋のシャワーエリアからの流入であることが判明しました。</p> <p>このため、シャワーエリア付近を調査したところ、シャワー室外に少なくとも225リットル（150cm×150cm×10cm）の水が漏れ出していることを確認しました。漏れた水は、生活用水（シャワー水）であり、水の供給元弁を閉めたことで漏えいは止まっております。</p> <p>なお、漏えいした水から放射性物質は検出されておらず、外部への放射能の影響はありません。</p>	
安全上の重要度／損傷の程度	<p><安全上の重要度></p> <p>安全上重要な機器等 / <u>その他</u></p>	<p><損傷の程度></p> <p><input type="checkbox"/> 法令報告要</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 法令報告不要</p> <p><input type="checkbox"/> 調査・検討中</p>
対応状況	今後、漏えいの原因について調査を行い、再発防止対策を検討してまいります。	